

SANA 2023 (International Exhibition of Organic and Natural Products)

参加者募集要領

茨城県は、海外販路開拓を目指す県内事業者の支援として、県の友好提携都市イタリア＝エミリア・ロマーニャ州で開催されるオーガニックや健康食品・製品に特化したヨーロッパ最大級の見本市「SANA2023」への出展事業者を募集します。

1 事業概要

【SANA2023 への出展】

- (1) 開催時期：2023年9月7日（木）～10日（日）
- (2) 開催場所：ボローニャ・エキシビション・センター
- (3) 出展規模：茨城県ブース 16㎡
- (4) 主催者：BolognaFiere S.p.A.
- (5) 主催者ウェブサイト：<https://www.sana.it/scopri/il-salone/1893.html>

【エミリア・ロマーニャ州ボローニャでのレストランPRの実施(予定)】

ボローニャ市内のレストランで、シェフ・マスコミ等を対象にしたプロモーションを実施予定。

2 募集概要

(1) 募集定員

- ①現地渡航参加 3社程度
- ②商品出品参加 5社程度

応募者多数の場合は、茨城県が定員を調整します。

(2) 募集期間

2023年7月14日（金）（17時必着）

(3) 申込方法

参加希望者は、参加申込書に必要事項を記入のうえ、電子メールによりお申込みください。

なお、送信後は、受信確認の連絡をお願いいたします。

【提出先】茨城県営業戦略部国際渉外チーム 小林あて

E-Mail kokuko@pref.ibaraki.lg.jp

3 出展の要件

- (1) 欧州圏内への販路開拓に意欲のある県内に本店又は支店などを有する企業及び団体など
- (2) 商品は、自然食品、オーガニック、ベジタリアン、ヴィーガン等の食品・飲料

等の自社製品であること。

- (3) 原則、常温品で賞味期限が6か月以上（可能であれば1年以上）のものであること。
- (4) 欧州圏内で販売可能な製品であること。
- (5) 輸出に対応できる社内体制を有していること。
- (6) アンケート調査及び終了後のフォローアップ調査に協力すること。
- (7) 試飲試食用のサンプルを用意すること。

4 経費負担

(1) 参加事業者負担

①現地渡航参加の場合

- ・参加者の渡航及び滞在にかかる費用

※渡航に係る交通費・宿泊費等の費用に関して、国際友好提携都市等交流事業費補助事業を利用できる場合があります。

https://www.pref.ibaraki.jp/eigyoku/kokusyoku/2023/sistercity/2023_hojo_koubou.html

- ・参加者が独自に必要なとする備品等の設置・借上・撤去等に要する費用、出品物に係る盗難保険料、海外保険及び賠償責任保険、追加費用が発生する場合の輸送費など 個別に発生する費用
- ・日本国内の指定倉庫までの国内輸送費（海外輸送費は県が負担します）
ただし、特別な輸送措置（割れ物）などにより割増経費が発生するものは、別途輸送費用を負担いただく場合があります。

②商品出品参加の場合

- ・日本国内の指定倉庫までの国内輸送費（海外輸送費は県が負担します）
ただし、特別な輸送措置（割れ物）などにより割増経費が発生するものは、別途輸送費用を負担いただく場合があります。

(2) 県側負担

- ・出展料
- ・ブース装飾費（設営費、什器レンタル料を含む）
- ・ブース運営にかかる費用（通訳費を含みます）
※参加者が独自に通訳を手配する場合は、参加者の負担とします。
- ・輸送費用（日本国内の指定倉庫から現地までの運送費・諸関税・現地登録費用）

5 キャンセル規定

参加決定後にキャンセルされた場合は、やむを得ない場合を除き、茨城県が開催準備のため支出した経費の実費を負担いただく可能性がありますので、ご了承ください。

6 注意事項

- (1) 会場におけるブースレイアウトは、茨城県及び運営事業者等との協議により決定します。
- (2) 茨城県は、商品及び資材等に生じた盗難、紛失、破損や参加者がブースを使用することにより発生した人的災害、感染症への罹患、傷病、事故など、あらゆる原因から生ずる損失又は損害について一切の責任を負わないものとします。
- (3) 茨城県は、本県の責に帰することができない事由による参加者と関係者とのトラブルについては、一切の責任を負わないものとします。
- (4) 茨城県は、本県の責に帰することができない事由によって、見本市が中止・中断された場合、及び商品の輸出が認められなかった場合に、これによって参加者に生じた損害について一切の責任を負わないものとします。
- (5) 見本市開催期間中は、茨城県及び運営事業者等の指示に従っていただきます。
- (6) 茨城県は参加物等の知的財産にかかるトラブルが発生した場合、一切の責任を負いません。参加者は必要に応じて自己責任の下、事前に知的財産権の保護対策を行ってください。
- (7) ご提出いただいた情報は、本事業運営のために利用します。また、本事業を委託する事業者に対し、情報を提供することがあります。さらに、本事業に関するプレスリリース、茨城県ホームページ等において、企業情報や出品物の情報等を公開する場合があります。予めご了承ください。
- (8) 本事業に関する映像、画像、テキスト、音声若しくは関連資料等のコンテンツの全部又は一部（以下「本コンテンツ」といいます。）に関する著作権は、茨城県に帰属します。
- (9) 茨城県は、本事業の成果（各出展者に関する成果を含む。）又は本コンテンツの全部若しくは一部を、その裁量により公表する場合があります。各参加者は、これを承諾し、これに関して何らの人格権も行使しないものとします。
- (10) その他、本要領に定めのない事項が発生した場合は、茨城県と参加者等が協議の上、決定します。

7 お問い合わせ先

茨城県営業戦略部国際渉外チーム（担当：小林） 電話：029-301-2862